

# 災害発生時の対応（生徒・保護者のとるべき行動）

①太字は生徒の対応

②下線のある細字は保護者の対応

令和3年4月～

石巻市立稻井中学校

災害		登校前	登下校中	在校時
地震	震度5弱	・安全確認後に登校 ・揺れが収まったら登校	・その場で避難行動 ・安全な場所に避難	・その場で避難行動 ・校舎異常あり→校庭に避難 <b>異常なし→授業再開</b>
	震度5強以上	・連絡あるまで自宅や避難所で待機 ・その日は臨時休校になるか、メール配信で確認	・その場で避難行動 ・近くの高い場所に避難 ・状況を見て自宅か学校、近くの避難所に移動	・その場で避難行動 ・授業・部活動を続行するか、中止後に引き渡しになるかどうかメールで確認 ※原則、自力下校はさせない
津波	津波注意報	・安全な場所ですぐ避難 ・津波注意報が解除後に学校へ登校	・その場で避難行動 ・近くの高い場所に避難 ・状況を見て自宅か学校、近くの避難所に移動	・生徒の引き渡しになるかどうかメールで確認 ※津波の到達予想時間を考慮して引き渡しを行うか判断してお知らせします。
	(大)津波警報			・その場で避難行動 ※警報発表中は学校に待機させ、引き渡しは行いません。
河川の氾濫・洪水		・安全な場所ですぐ避難し、連絡があるまで待機	・その場で避難行動 ・近くの高い場所に避難 ・状況を見て自宅か学校、近くの避難所に移動	※学校周辺で洪水が発生した場合は生徒を学校に待機させます。
竜巻		・竜巻がおさまるまで待ち、安全確認後に登校	・頑丈な建物に避難	・外にいる生徒は校舎内へ避難 ※校舎に異常なし→授業を再開します。 ※下校時に安全確認できるまで待機させます。
雷		・雷がおさまるまで待ち、安全確認後に登校	・姿勢を低くして建物内ですぐ避難 ・雷がおさまるのを待つ ・状況を見て自宅か学校に避難	・外にいる生徒は校舎内へ避難 ※校舎に異常なし→授業を再開します。 ※下校時の状況次第で生徒の引き渡しを行います。
Jアラート	領海領土着弾なし	・自宅待機 ・屋内退避解除後は登校	・建物内ですぐ避難 ・屋内退避解除後は登下校	※屋内退避解除後は通常の授業を再開します。
	領海領土着弾あり	・学校から連絡があるまで自宅待機	・建物内ですぐ避難 ・自宅または学校に避難	・授業・部活動が打ち切り、引き渡しになるかどうかメールで確認
原子力災害		・自宅待機 ・状況次第で安全な場所に避難	・自宅または学校に避難	・授業・部活動が打ち切り、引き渡しになるかどうかメールで確認

学区付近で犯罪が発生し、生徒のみの下校ができない場合は生徒の引き渡しを行う

【注意点】

- 1 学校からの連絡は、原則としてメール配信で行う。停電などメールを使用できない場合もあるため、上の表を見て判断する。
- 2 学校からメール配信ができない場合は、以下の場所にある学校からの張り紙を見て、情報を確認する。  
稲井公民館、沼津集落センター、八津会館、まきあーとテラス、大瓜入生活センター
- 3 原則として、『緊急連絡カード』の災害時の引き取り者のみに引き渡しを行う。
- 4 (大)津波警報発表時や洪水発生時などは、2次被害の拡大を防ぐため生徒の引き渡しは行わない。

※生徒が帰宅困難で学校待機となったときは、石巻市と連絡を取り、備蓄品等で対応します。医療的ケアが必要な生徒については、近隣の医療機関へ協力を要請します。

※引渡しの際に、危険が予想される場合は、保護者の方々も避難場所に待機または移動となります。